

貼付用紙には、登録者の氏名、電話番号を記入してください。

※ 手数料の払い込みについて

- ① 試験センター所定の払込用紙をお持ちの方は、ゆうちょ銀行またはその他の金融機関の窓口で払い込んだことを証する日附印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」の原本を、貼付用紙に貼付してください。
- ② 試験センター所定の払込用紙をお持ちでない方は、ゆうちょ銀行等の備え付け用紙により、下記の指定口座に、所定の手数料を窓口で払い込み、「受領証(受領書)」の原本を、貼付用紙に貼付してください。また、「受領証(受領書)」のコピーを、登録証を受け取るまで控えとして保管しておいてください。
- ③ 払い込みの際に必要な「手数料」は、払込者負担となります。
- ④ 試験センターから領収書は発行しません(試験センター所定の「振替払込請求書兼受領証」(払込金(兼手数料)受領書)が領収書です)。
- ⑤ 登録証の再交付等の手続きを同時に行なう場合でも、手数料は1,200円です。
- ⑥ 手数料額が改定されている場合がありますので、事前に改定の有無を試験センターホームページ等でご確認ください。

なお、手数料額が改定されている場合および払込取扱票をお持ちでない場合は、金融機関備え付け払込用紙を使用して払い込んでください。この場合、受領証をコピーし受領証原本は試験センターに提出し、コピーは本人控として保管してください。

【記入例】 ※ボールペンで記入してください。

(表面)

「貼付用紙」に全面的り付け
 (間違えて本人控用の「振替払込請求書兼受領証」をはり付けた場合でも受け付けます。)

- ・ ゆうちょ銀行(郵便局)、その他の金融機関で払い込み後の日附印が押印されているか確認してください。
- ・ 「振替払込受付証明書」のコピーは受け付けません。

● 申請書類の提出方法及び提出先

- ① 封筒の大きさの指定はありません。新しい登録証を交付しますので、現在所持している登録証の原本は、折りたたんでも結構です。
- ② 登録証を入れていたホルダー(バインダー、筒)等の返送は、不要です。
- ③ 登録事項変更届出書を送付する際は、不着等の事故を防止するため、必ず「簡易書留」で郵送してください。
- ④ 簡易書留の控えは、新しい登録証を受け取るまで保管しておいてください。
- ⑤ 簡易書留以外の方法で郵送し、不着等の事故が生じた場合には、試験センターでは責任を負いません。
- ⑥ 書類の提出先(下記をコピーして点線を切り取り、郵送用ラベルとしてお使いください。)

〒150-0002
 東京都渋谷区渋谷1-5-6
 (財)社会福祉振興・試験センター
 登録部

使用する
筆記具

ボールペン

貼付用紙

- ① 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）等のはり付け欄
【この用紙より小さい場合のみ】

戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）または「本籍を記載した」住民票が、この用紙より小さい場合は、上記①枠内にのり付けではり付けてください（この用紙と同じ大きさの場合は、はり付けずに、同封してください）。

② 1,200円の
「振替払込受付証明書（お客さま用）」
または
「受領証（受領書）」
はり付け欄

- ・登録事項変更（又は登録証再交付）手数料1,200円を納付した後、「振替払込受付証明書（お客さま用）」をこの枠内に全面のり付けではり付けてください。
- ・試験センター所定の払込取扱票を紛失等した場合は、金融機関の備え付け払込用紙を使用し、返却された受領書の原本をこの枠内に全面のり付けではり付けてください。
- ・金融機関の日附印が押印されていないものでは受け付けできません。

振替払込受付証明書の
コピー不可

(注) 「お客さま」とは、ゆうちょ銀行の加入者（＝試験センター）をいいます。

フリガナ	
申請者氏名	

日中連絡のとれる電話番号

携帯電話番号	
自宅または勤務先	()

- (注意) ・ 申請書の記載内容の確認等、登録事務の都合で連絡する必要があることがあります。平日昼間に連絡のとれる番号を記入してください。
- ・ 勤務先を記入する場合は、() 内にその名称も記入してください。